

強みを知って有効活用!



社会医療法人 甲友会

「訪問看護からの理学療法士等」?? 「訪問リハビリテーション」の違いとは

訪問看護と訪問リハ、どちらのサービスを利用しても支援する専門職（PT/OT/ST）は同じです。
ケアプランと連動しやすく、よりよい支援につなげるために。その強みとポイントをご紹介します。

西宮協立訪問看護センター

訪問看護からの理学療法士等

≫ 医療保険・介護保険が利用できます。



主治医による

訪問看護指示書

- 要介護の方
 - 健康管理や看護処置が必要
 - 緊急時の対応が必要
 - 指定難病(特定疾患)がある
- ※ 月1回は必ず看護師が訪問します

看護師が在籍していることにより、リアルタイムで連携をとることができます。

Point 1

医師の指示が必須

Point 2

看護師の必要性

Point 3

それぞれの強み

西宮協立訪問リハビリテーションほほえみ

訪問リハビリテーション

≫ 介護保険が利用できます。



主治医による

診療情報提供書を受けて
訪問リハ担当医の指示

- 健康管理は自分でできる方
- ※ 既に訪問看護を利用中でリハビリも行いたい場合、併用が可能です。

通所リハを併設。スムーズな連携を強みとしており、訪問から通所へ移行もできます。

⚠️ かかりつけ医との連携・定期的な受診が重要です

医師が訪問看護・訪問リハの開始を了承していると、書類作成の依頼などがスムーズに進み、スピーディーに支援を開始できます。受診歴が少ない場合、サービス開始前に受診をお願いすることがあります。

訪問によるリハビリテーションは、通所・通院が困難な場合や、居宅での支援が有効な場合に活用できます。利用者さまが自宅から外出できる状態であれば、通所系サービスの利用を優先的にご提案する場合があります。



お気軽に
ご相談
ください

西宮協立訪問看護センター

0798-33-6233

西宮協立訪問リハビリテーションほほえみ

0798-36-6780